

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月15日
【会社名】	NISSHA株式会社
【英訳名】	Nissha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生花井町3番地
【電話番号】	(075)811-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 兼 最高財務責任者 神谷 均
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー
【電話番号】	(03)6756-7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 井ノ上 大輔
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年4月28日
【発行登録書の効力発生日】	2023年5月10日
【発行登録書の有効期限】	2025年5月9日
【発行登録番号】	5-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年3月15日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)を2024年2月14日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年4月28日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	NISSHA株式会社 東京支社 (東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載の通りです。